

9月定例会に提出された議案は、以下のとおりです。

議案番号	議 案 内 容
40	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている地域経済や町民の生活を支援するための経費が緊急に必要になったことから、 令和4年度松前町一般会計の補正(5回目) として 1億円の増額を専決処分しました。 (承認)
41	公職選挙法施行令の一部を改正する政令により衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動の公費負担の限度額が引き上げられたことに伴い、これに準じ、松前町議会議員及び松前町長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担の限度額を引き上げるため、 関係する条例の一部改正します。
42	地方公務員の育児休業等に関する法律などの一部が改正され、一部を改正する人事院規則が施行されることに伴い、国家公務員の取り扱いに準じ、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和するため、 関係する条例の一部改正します。
43	水道事業の管理者の権限を行う町長の附属機関として松前町水道事業経営審議会を新たに設置するため、 関係する条例の一部改正します。
44	白鶴保育所改築建築主体工事請負契約(契約金3億9160万円) を締結します。
45	白鶴保育所改築機械設備工事請負契約(契約金1億896万8千円) を締結します。
46	人権擁護委員に、石丸幸子氏(筒井)を再任します。 (同意)
47	令和3年度松前町歳入歳出決算は、 一般会計 歳入135億7592万円、歳出128億2545万円 国民健康保険特別会計 歳入 33億1760万円、歳出 31億6838万円 後期高齢者医療徳月会計 歳入 4億9123万円、歳出 4億7207万円 介護保険特別会計 歳入 29億9052万円、歳出 29億 711万円 でした。(認定)
48	令和3年度松前町水道事業会計決算は、 収益的収入4億5040万円、収益的支出4億5086万円、 資本的収入1億3781万円、資本的支出3億2878万円でした。 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び禍年度分損益勘定留保資金で補てんしました。(認定)
49	令和3年度松前町下水道事業会計決算は、 収益的収入5億4829万円、収益的支出4億6385万円、 資本的収入3億2184万円、資本的支出5億3454万円でした。 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、当年度分未処分利益剰余金及び減債積立金で補てんしました。(認定)
50	第5次松前町総合計画に示されたまちづくりの将来像である「生きる喜び あふれる まち まさき」を推進するため、5つの基本施策を具現化するため、 令和4年度松前町一般会計の補正(6回目) として 4512万3千円を増額します。

